

北海道、 林業新時代の胎動



坂東 忠明 (ばんどう ただあき)
林政ジャーナリスト

1946年北海道生まれ。78年北大大学院農学研究科博士課程単位取得退学。80年北海道林務部職員、2007年北海道庁退職。09年から現在SGEC森林認証機関の専門審査員。北海道森林管理研究会に所属し、主に道内の林政、林業情勢などに関する取材・執筆活動などを行う。著書「森づくりの担い手を考える」(2006)、「けもの道を追われたヒグマとエゾシカたち」(2012)、「カラマツの来た道」(2013)。

資源の成熟化に半世紀

林業も戦後70年の節目を迎えた。戦後復興期、北海道は荒廃した森林資源の回復を果たすために木材の需給の拡大を構想した。北海道総合開発計画第2次5カ年計画(1958-62)に関して、科学技術庁資源局は、北海道林業には「潜在的生産力の大きさ」があり「大規模な林業集積地域」として「我が国のますます乏しくなる林産資源を大量かつ組織的に培養し供給しうる好適な地域」(1962)と期待の予見を示していた。

外材輸入に転換した60年代以降、長く林業・林産業は苦境を強いられたが、人工造林による“拡大造林^{*1}時代(1955-70)”を迎え、この期間に100万haを超える造林集積が行われ、森林資源の造成は着実に進展した。80年代には天然林資源に代わる人工林資源活用の新しい時代の舞台が準備された。

「平成24年度森林・林業白書」によれば、国内材供給量1,937万m³の内、北海道は344万m³と全国の18%を占めている。樹種別素材生産量ではカラマツがヒノキを抜いてスギの965万m³に次ぐ第2位の242万m³となった。北海道はカラマツ材主産地の地位を固め、道産材の供給率も56%(2012)に回復した。先の予見は半世紀の間に現実のものとなったと言える。

長期低迷から学んだこと

しかし、本道林業は順調な歩みではなかった。国有林の経営転換、木材関税の撤廃、外材輸入の増大、製材業の廃業、自然保護の高まりなど内憂外患に立たされ、森林の公益的機能重視の政策転換を図った(森林・林業基本法、2001)。森林ボランティアの登場(林業白書、1986)、「浜の母さんの植樹運動^{*2}」(1988-)をはじめ、都市や地域住民参加が注目を浴びた。林業の不振が森林への関心を呼んだことは皮肉だが、林業は林業者の手で守るとする、いわゆる“林業モンロー主義”の限界を覚醒させることになった。

林業の長期低迷とは、採算性限界水準の木材価格の下落であり、国内の木材生産力の低下であったが、伐れば高く売れる天然林時代と決別し、低コスト化林業の可能な人工林時代の確立こそが低迷脱却の道と考え

※1 拡大造林

経済性の低い林を有用な樹種にかえるための造林。

※2 浜の母さんの植樹運動

1988年、北海道の漁協女性部が魚を殖やすための植樹を行ったことから発展。「百年かけて百年前の自然の浜を蘇らせよう」を合言葉に、現在も活動が続いている。

るようになった。それが“拡大造林”であった。

一方、熱帯林の無秩序な伐採など先進諸国の対立から妥協へとひとつの壁を乗り越える「森林原則声明」(アジェンダ21、1992)で持続可能な森林に関する国際的合意を契機に、森林への国民的関心も一層高めた。

しかし、本道林業は国有林経営の衰退で主軸を失い、1990年代までは林業内部から改革する動きは緩慢だった。国有林依存体質の林業を改善するため、道内林業界は横断的な連携をめざす考え方へ転換すること、これが「再生」の一步でなければならなかった。

「再生」、それは人工林資源の多様な活用

70年代、カラマツの“拡大造林”は社会的批判を浴びたが、2000年代になって新しい胎動を思わせる変化が見られた。森林の公益機能の発揮などが論じられる中で、人工林資源は成熟期に達し、間伐から主伐^{※3}(皆伐)へ移行し人工林材は次第に増え、人工林資源は本道林業「再生」の切り札となった。特にカラマツ材の用途は坑木、パルプ材、梱包材など産業用資材が大半であったが、製材・加工や乾燥技術の向上などで、建築材(合板、集成材など)としての強度、寸法安定性(ねじれ)に優れ信頼性のある製品として評価され、特に2003年は道産カラマツにとって画期的な年となった。

欧米の集成材輸入と競合していたが、大手住宅メーカーは北米産集成材から道内産カラマツ集成材を木造住宅構造材に使用する大転換を図ったのである。道内の中堅住宅メーカーも相次いで構造用材にカラマツを使用するようになり、いわゆる“カラマツ住宅”は243戸(2003)→579戸(2007)と増える傾向が見られる。集成材業界や合板メーカーも道産カラマツ材に切り換えるなど、“使い捨てカラマツ”から“信頼性のあるカラマツ材”へと夢のカラマツ時代を実現したのである。各地では森林所有者による“裏山の木で住宅”の数多くの建築実例が紹介されるようになった。

2004年には我が国独自の認証制度「SGEC^{※4}」の認証を受け、認証森林(257千ha、2012)と認証事業者(48社、2012)がオホーツク管内で誕生し、地域の林業・林産業が一体となり認証材が札幌圏や管内に流通する

ようになった。そして管内の市町村は認証材使用の住宅に補助する制度をつくり、定住促進と地域振興策とした。他管内の市町村でも道産材利用の普及・定着の各種事業に独自性を打ち出している。

以上のように人工林材は高品質の加工材としてカラマツ住宅用材等道産材の普及が広がり、さらに切り捨て間伐材、未利用材などは、木質バイオマスの利用資源として従来の堆肥や敷きわら、おが粉への再利用に加えて新たに木質ペレット(暖房の熱源)や電熱併用のバイオマス発電など、資源の地域循環的利用に取り組む市町村が次々に名乗りを上げている。行政主導から地域の取り組みが開花する時代となった。林業・林産業は、地域振興と道民ニーズとの整合性を考えどう対応すべきか、新たな課題を認識するようになった。

森林＝地域資源とする時代へ

以上の一連の動きをどうみるか。北海道林業は国有林依存から舵を切って、都府県並みの人工林時代を迎え、2000年以降の変化はそれを決定的にした。つまり、森林資源の育成管理は国家政策の根幹とされてきたが、人工林資源は農民等主体の小規模森林所有者の造林意欲と努力があってつくられた地域資源であり、今その果実を私たちは享受していることを忘れてはいけない。もうひとつ。最近、東北地方とその以西では切り捨てられてきた残材を、暖房用などにバイオマス資源として利用する小規模な自営的林業(例えば、自伐型林業)が見直され、全国に広まる動きとなっている。こうした取り組みも林業新時代に連動する胎動として受けとめている。

結論的に言えば、人工林資源は一元的に国家に属するのではなく、地域資源であることを再認識して、現状、将来を語らなければならないと考える。道外市場へ出荷される低廉な道産材ではなく、「地産地消」という地域主体の生産・流通機能を高める方向と政策を見出すべきであり、地域住民などのコモンズ^{※5}的森づくりの試みも含め、地域資源の主権(主体)の確立をめざして取り組む、多様性のある地域を創出する時代にある。

※3 主伐

一定の林齢に生育した立木を、用材などで販売するために伐採すること。

※4 SGEC

エスジェック。森林が接続可能な方法で適切に管理されていることを、利害関係者から独立して評価・認証する、日本独自の第三者機関。

※5 コモンズ

森林、牧草地、漁場などの共同利用地のこと。近年では、それぞれの環境資源の持続可能な利用、維持、管理のルール、制度や組織であると把握されている。